

1 難病・小慢データベース（DB）の運用開始について

(1) 難病・小慢DBのスケジュールについて

- R5.10～小慢機能のリリース及び難病におけるファイルアップロード・ダウンロード機能
- R6.4～難病機能のリリース

(2) ID・パスワードの発行申請について

特定医療費（指定難病）助成制度又は小児慢性特定疾病医療費助成制度の指定医が、難病・小慢DBを用いて臨床調査個人票及び医療意見書を作成し、オンライン登録を行うには、事前にID・パスワードの発行申請を行う必要があります。

申請を受理後、ID・パスワード発行通知書及びマニュアル等を格納したDVDを送付します。なお、難病・小慢DB稼働後も従来通りに紙の診断書を作成することは可能です。

ID・パスワードの申請は電子申請・届出システム <URL : <https://logoform.jp/form/8vMX/353071>>からお願いします。

※ 現在、難病指定医についてはDBへ利用登録ができないため、ID・パスワードの発行ができません。(小慢指定医については登録可能です。) 登録可能となり次第ID・パスワード発行通知書等を送付します。

2 三重県臨床調査個人票及び医療意見書電子化推進事業費補助金について

難病・小慢データベースを利用した診断書のオンライン登録を行うために本事業で使用する備品等にかかる経費（システム改修費、備品購入費等）に対して5万円を上限として、指定医が勤務する医療機関に補助を行っています。

- ・補助金交付申請受付期間は、**令和5年12月22日**まで
- ・事業執行及び実績報告締切は、**令和6年3月31日**まで

* 1、2の手続き詳細は三重県ホームページを御確認ください。
<URL : <https://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/m0068900244.htm>>